資料5

デジタル行財政改革会議第7回データ利活用制度・システム検討会

自動車・蓄電池業界のデータ連携の取り組み

2025.3.12 一般社団法人 自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター

代表理事 藤原輝嘉



Automotive and Battery Traceability Center

1 自動車・蓄電池業界におけるデータ連携の取り組みと先行事例における経験

2 今後の展望



1 自動車・蓄電池業界におけるデータ連携の取り組みと先行事例における経験

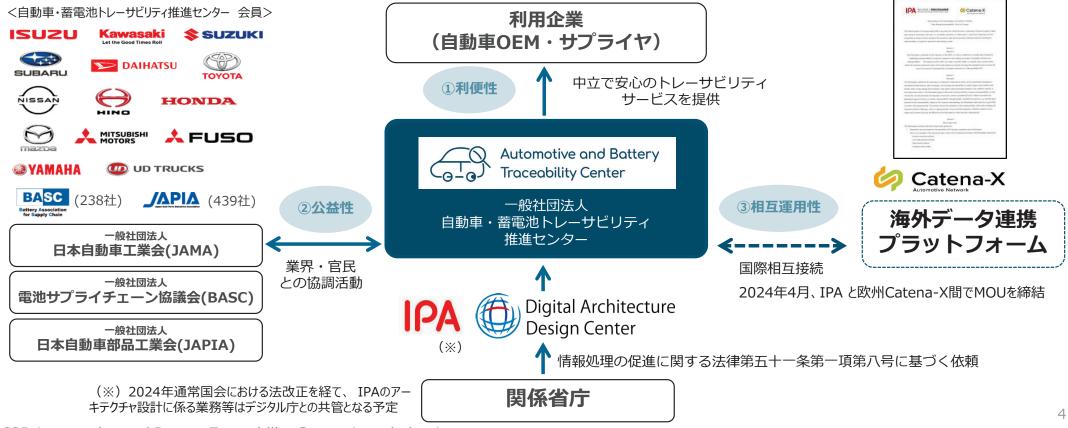
2 今後の展望



ABtCについて



- 2024年2月、自動車・蓄電池サプライチェーン上の企業間で安全・安心なデータ共有を実現するデータ連携システムの運営を担う 事業体として、各業界団体が共同で自動車・蓄電池トレーサビリティ推進センター(ABtC)を設立
- 公益デジタルプラットフォーム運営事業者の認定を2024年9月に取得。中立公平・安全安心のトレーサビリティ基盤サービスを提供。



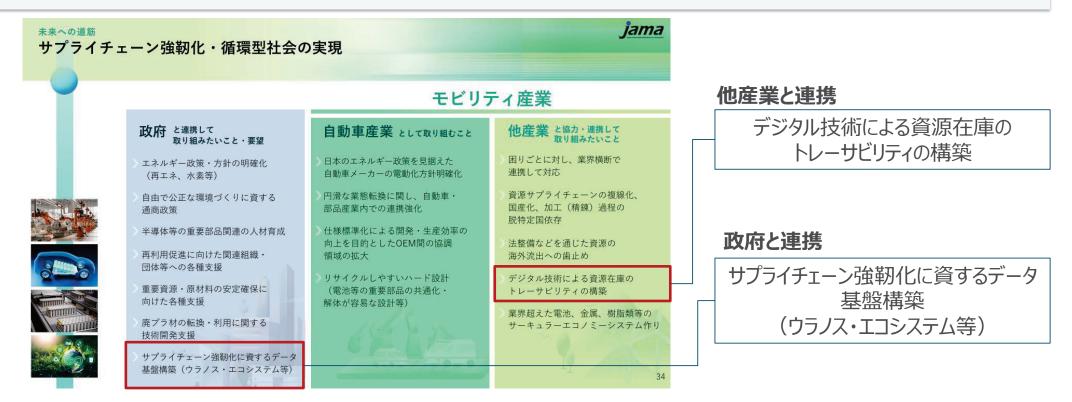
© 2025 Automotive and Battery Traceability Center Association Inc.

※団体の会員数は1月時点の情報



Automotive and Battery Traceability Center

- 自動車産業は、サプライチェーン強靭化・循環型社会の実現をビジョンとして掲げる。その実現においては、「自動車産業はみんなで一緒にやっていく産業である」ことから、政府・他産業と連携して取り組む必要がある。
- 個々の産業を超えた連携にはデジタル基盤が不可欠であり、経産省による「ウラノス・エコシステム」の推進に強く期待。

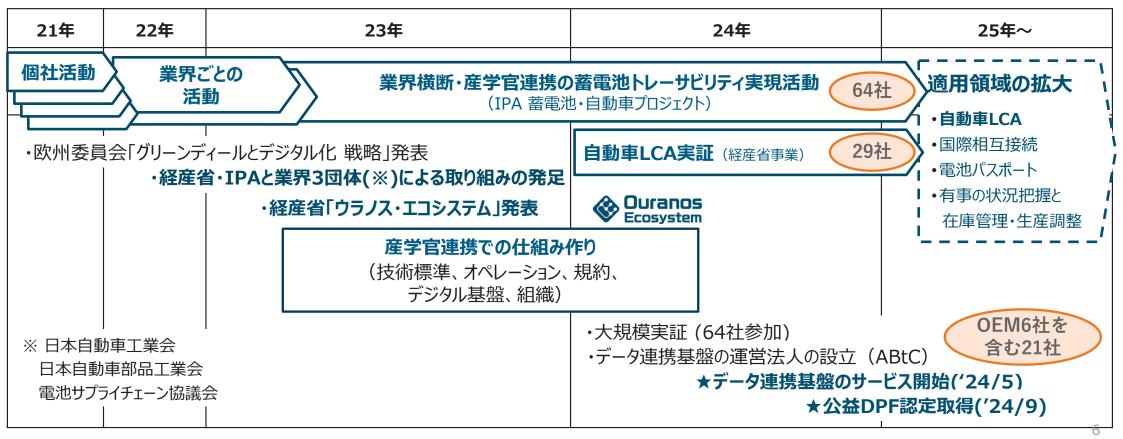


参照) https://www.jama.or.jp/release/docs/release/2025/20250107 JAMA vision2035.pdf

産学官連携による社会実装までの歩み

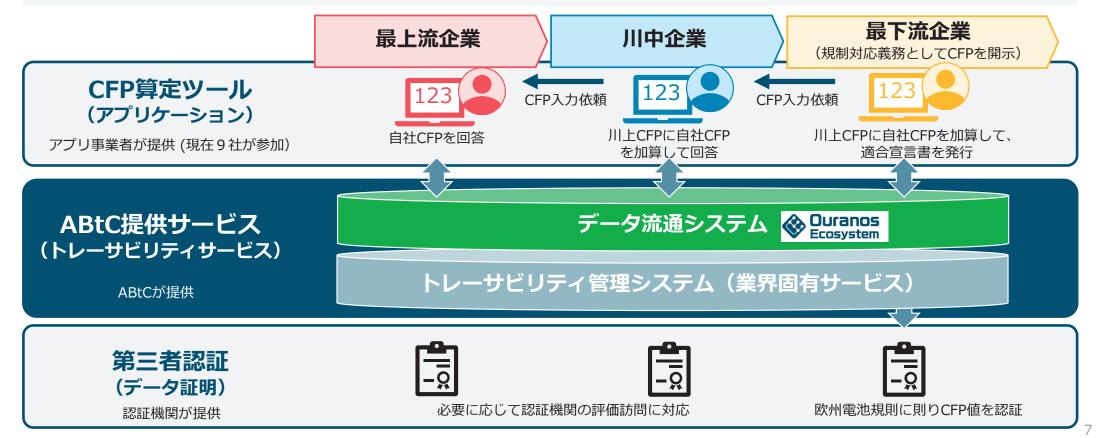


- 21年頃に個社がそれぞれ始めた取り組みが、各業界内、業界間の取り組みに繋がり、産官学連携活動に広がり。
- 様々に異なるシステムを持つ企業が連携するため、ウラノス・エコシステムの仕組みを業界協調で活用。



実現したサービス(蓄電池カーボンフットプリントのデータ連携)

- サプライチェーン上の各社は、OEMからの依頼を起点に「CFP算定ツール」で各社由来のCFP値を登録
- ABtCの「トレーサビリティサービス」は、直接の取引先以外にはデータを秘匿しながら、取引関係に沿ってCFP値を集計



© 2025 Automotive and Battery Traceability Center Association Inc.

※認証プロセスについては欧州電池法規細則の決定待ち

Automotive and Battery

Traceability Center

© 2025 Automotive and Battery Traceability Center Association Inc.

事例からの学び(蓄電池カーボンフットプリント、自動車LCAの議論)

- 各企業が持つデータは、それぞれの競争力の源泉となるものであり、その提供には各社とも極めて慎重。データの利活用と保 護を両立し、現場のニーズに即して進めることが重要。
- 業界との対話と合意を通じて、「データ所有者が自分のデータを制御および管理する権利(データ主権)」を基本方針と して、「ガバナンス」「データ利用規約」「技術」を組み合わせた管理を導入。

データ提供者の懸念

- カーボンニュートラルの大義名分に おいて、生産工程や材料組成、 調達先等の機微情報が吸い取ら れ、競争力が失われる
- 取引先に一度提供した情報は取 り扱いを制御できず、本来の目的 外の用途で使われないか心配
- データの取得・提供には設備投 資・IT投資を要するが、その適切 な受益者負担

データ利用者の懸念

• データ利用を厳しく制限すると、目 的毎に管理の仕組みをバラバラに 作ることになりコスト・運用負担の 面から不効率

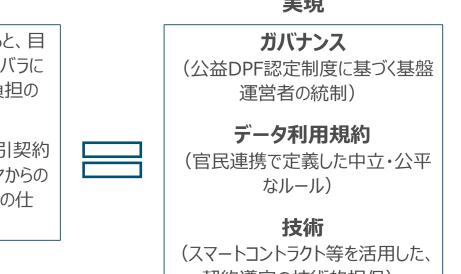
• 欧州電池規則が、直接取引契約 のないティアの深いサプライヤからの 情報提供を要求し、お願いの仕 方に苦慮

実現

Automotive and Battery

Traceability Center

技術 契約遵守の技術的担保)





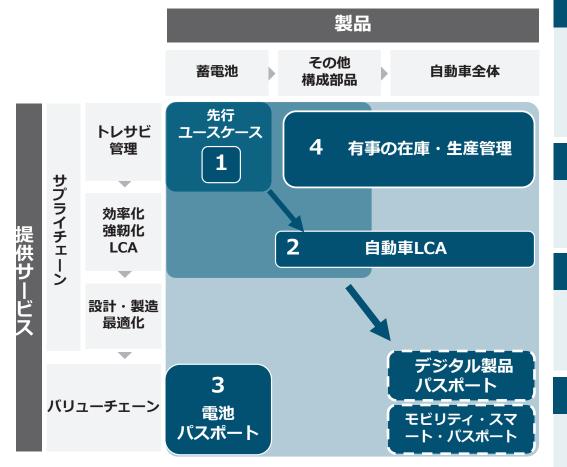
1 自動車・蓄電池業界におけるデータ連携の取り組みと先行事例における経験

2 今後の展望



ABtCの取り組み計画(協調領域における公益デジタル基盤の整備)





1 蓄電池カーボンフットプリント・デューデリジェンス

- 欧州電池規則カーボンフットプリント条項('25後半~) に対応 し、電池パック生産時のCO2排出量をサプライチェーンで積算
- 欧州電池規則デューデリジェンス条項('25/8~)に対応し、資 源採掘における人権・環境対応のエビデンスを伝播

2 自動車ライフサイクル・アセスメント

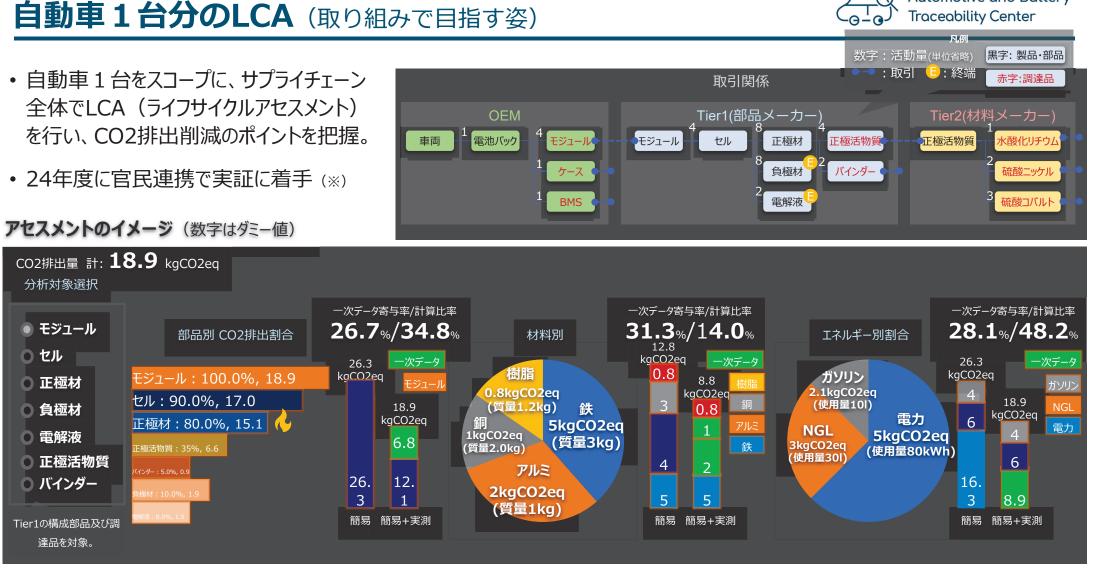
 ・自動車1台の材料から廃棄までのライフサイクルにおける環境 負荷を定量的に評価するために業界全体としてデータ連携

3 電池パスポート

 ・
 蓄電池に関するモノと情報を紐づけ、様々なサービスを創出する場を提供することで、資源循環社会の実現や新たなバリューチェーンの創造に寄与

4 有事の在庫・生産管理

・災害時の影響をサプライチェーン上の各社が連携して迅速に把握し、効率的な在庫管理・生産調整を実現



Automotive and Battery

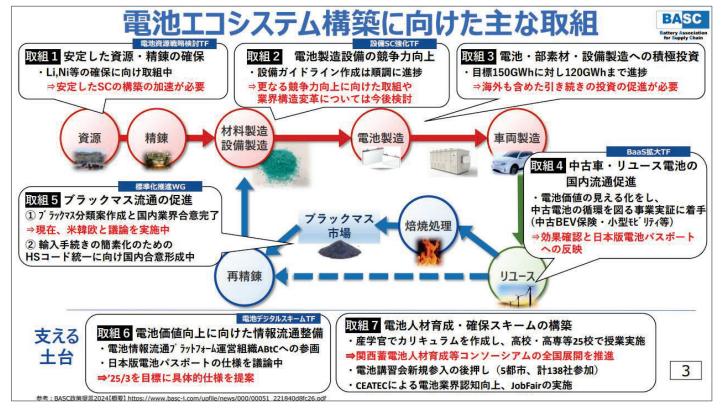
Traceability Center

© 2025 Automotive and Battery Traceability Center Association Inc. * https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/caseyosann_datarennkei_r6koubo.html 1 1

電池パスポート(取り組みで目指す姿)



- 国内においては「**蓄電池のライフサイクルすべての工程で価値を創出し、電池の価値を100%活用できるエコシステム**」が求められる。
- 海外に対しては国際協調を土台として「様々な地域の規制への対応」「蓄電池・部材の生産国の協調によるサプライチェーンの強靭化」
 「製品の海外販売で流出する資源の国内への還流と資源確保」が求められる。



参照)経済産業省 第2回蓄電池産業戦略推進会議 <u>https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/conference/battery_strategy2/shiryo2-5.pdf</u> © 2025 Automotive and Battery Traceability Center Association Inc.

トラスト基盤の検討状況と今後への期待



- 自動車・蓄電池におけるトラストの検討領域は、異なるステークホルダー間を含む複数の領域にまたがる(下図)。したがって、各 領域において、当事者による法規制、商慣習、ビジネス構造、既存のデジタル資産等の総合的な考慮・検討と、具体的な実証を しながら、要求されるトラストの内容・レベルに関する合意形成と実装を進める必要がある。
- 経産省「ウラノス・エコシステムの拡大及び相互接続性確保に向けたトラスト研究会」で議論した「データマネジメント・フレームワーク」
 を活用し、業界固有のトラスト実現と、個々の業界を超えて共通化すべきトラスト実現の両立を図る。

